
令和5（2023）年度 士別市教育推進の重点

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関わっては、様々な制限や対策が3年以上に及ぶなか、国は5月8日をもって感染症法上の位置付けを見直すことを決定しました。仮に新型コロナウイルス感染症の拡大が沈静化しても、季節性インフルエンザの流行や新たな感染症への備えの必要性などから、長期的な視点に立った感染症に強い社会や学校に向けた取組の継続が必要です。こうしたなか、今後も状況に応じた感染拡大防止対策を講じながら、児童生徒の「学びの保障」を確立していかなければなりません。また、「健康・スポーツ都市」として、あわせて「生涯学習のまち」として、市民の文化・スポーツ活動の振興に努めていく必要があります。そして、これらの推進にあたっては、「地域力」「組織力」「人間力」を高め・生かすという意識と発想をもって、あらゆる主体の一層の連携・協力の強化を図ることが肝要と考えます。

こうした現状や考え方のもと、士別市教育大綱の基本理念と基本目標に基づき、令和5（2023）年度に推進する本市教育推進の重点については次のとおりとします。

1. 学校教育

【基本方針】

従来の日本型教育を発展させた「令和の日本型学校教育」の構築をめざし、引き続き「個別最適な学び」と「協働的な学び」の推進に努めるとともに、教職員研修の一層の充実化を図ることにより、質の高い教育のもと、より良い学校づくりに努めます。また、大きな変革のときを迎えている部活動については、学校や保護者、地域団体などで組織する「士別市地域スポーツ・文化活動検討協議会」のもと、今後の地域における青少年期のスポーツ・文化活動の体制づくりを進めます。

【重点的施策・事業】

(1) 「令和の日本型学校教育」の推進（学校教育課、士別東高校）

- ①「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進、②カリキュラムマネジメントの推進、③ICT 機器活用の推進、④デジタル教科書に関する研究、⑤A L Tや外部人材による学習活動の充実、⑥教職員研修の充実、⑦士別市教育研究会等の活動の活性化、⑧学校における働き方改革の推進、⑨学力向上に向けた各種検定料の助成、など

(2) 組織力と連携の強化のもとでの学校教育の推進（教育委員会全課）

学校・家庭・地域・団体等の連携・協力関係の強化、学校と教育委員会事務局との連携と信頼関係の強化、教育委員会としての組織強化（教育委員や指導主事・アドバイザー・職員のスキルアップと組織力向上）、校長会・教頭会と教育委員会との連携、など

- (3) 地域資源を活かし郷土愛を育む教育の実践（学校教育課、社会教育課、給食センター）
コミュニティースクール活動の推進、農業学習の推進、外部指導者による実技指導等の実施、「土別ふるさと体験広場」や「チャレンジ寺子屋」をはじめとする社会教育活動の充実、ふるさと給食の充実、など
- (4) 外部人材や企業等の協力による体験的学びの提供（学校教育課、スポーツ推進課）
トヨタ自動車土別試験場の施設見学、ダイハツ工業による「ものづくり体験教室」、実業団合宿チーム等による陸上教室、「オリンピック教室」等のオリンピック・パラリンピックムーブメント推進事業の実施、など
- (5) 中学校部活動のあり方の検討（学校教育課、社会教育課、スポーツ推進課）
「土別市地域スポーツ・文化活動検討協議会」の設立と推進体制の確立（拠点校方式の検証・拡充や新たな部活動・少年団活動のあり方の検討）、など
- (6) いじめの防止と不登校児童生徒対策の充実（学校教育課）
土別市いじめ防止基本方針の改定、学校と連携したいじめの早期把握と対応、関係機関との情報共有と連携した対応、適応指導教室「ウィズ」等と学校・家庭等の連携強化、など
- (7) 特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実（学校教育課）
子どもたち一人ひとりの特性を踏まえた特別支援教育の視点での支援の充実、特別支援学級設置校連絡協議会の活動の活性化、関係機関・団体等との連携強化、RTIモデル事業の実施、など
- (8) 土別東高校だからこそできる教育の推進（土別東高校、社会教育課）
地域特性を生かした魅力ある教育の推進、コミュニティ・スクール活動の推進、小中高連携の推進・強化、教育振興会との連携、など

2. 社会教育

【基本方針】

土別市人づくり・まちづくり推進計画に示す「市民一人ひとりが、いきいきと世代を越えて学びあい、学んだことをまちづくりに生かしていくこと」を基本理念に、市民一人ひとりが自ら学び続ける機運の醸成に努めます。さらに市民一人ひとりの力を高める「人づくり」、地域活動を通してつながりを広げる「つながりづくり」、人々の活動が地域の課題解決や地域の活性化につながる「地域づくり」を大切に、幅広い年代に応じた学びの機会の充実に努めます。

また、社会教育が生涯学習推進の中心を担うことから、SDGsの視点のもと、多様な人々が相互理解のもとに共生していく社会の実現をめざした学びの推進を図ります。

【重点的施策・事業】

- (1) 子ども達のキャリア教育と豊かな体験活動の推進（社会教育課・公民館・博物館・図書館）
土別ふるさと体験広場（旧土曜子ども文化村）の充実、チャレンジ寺子屋の実施、子ども会リーダー活動の活性化、子ども議会やこども夢トークの開催、自然共生関連講座等の開催、読書推進活動の展開、など

- (2) 青年層や高齢者の学びの推進（社会教育課・公民館・地域文化課）
まちづくり塾の実施と充実、九十九大学最後の卒業式と閉校式の挙行、学び舎「つくも」やあさひクラブの活動の充実、など
- (3) 幅広い世代の主体的な学習活動の促進（社会教育課・公民館・図書館）
マイプラン・マイスタディの活用促進、まなび☆ガイドの周知と活用促進、読書推進活動の展開、など
- (4) 地域文化の継承（学校教育課・社会教育課・地域文化課）
有形・無形文化財の継承・伝承、指定文化財の保護、など
- (5) 市民ボランティア活動の促進（図書館・博物館）
図書館ボランティアや博物館ボランティアの活動促進、特別学芸員による講座等の開催、市民文芸等の作成活動の支援、など

3. スポーツの振興

【基本方針】

「健康・スポーツ都市宣言」のもと、それぞれの関わり方でスポーツに親しむことや、運動の習慣化など、「市民皆スポーツ」の実現に向けて、スポーツ協会や各競技団体等との連携のもと、「スポーツ推進計画」の着実な推進を図るなど、スポーツの振興に努めます。また、中学校部活動をはじめ、今後の児童生徒のスポーツ活動の仕組みづくりに向けて、学校・保護者・地域団体・行政の共通理解のもと、活動の場や指導者の確保などについての協議を進めます。

本市のまちづくりの柱の一つである「合宿の聖地創造」に向けて、合宿の里土別推進協議会を中心とした官民一体での合宿受入れ態勢の充実や招致活動を進めるほか、本市最大のスポーツイベントである「ハーフマラソン大会」や「ホクレン・ディスタンスチャレンジ大会」、全日本スキー連盟公認の「サマージャンプ大会」等の各種大会についても、市民にとって一層身近な存在となる大会の運営に努めます。

8月に開催される全国高等学校総合体育大会に関わっては、ウエイトリフティング競技を通してスポーツの振興と地域の活性化を図ります。

【重点的施策・事業】

- (1) 市民皆スポーツの実現に向けた機会づくり（スポーツ推進課、学校教育課）
スポーツ能力向上事業の実施、オリンピックムーブメントイベントの開催、健康・スポーツ活動啓発イベントの実施、など
- (2) 各種スポーツイベントの開催（スポーツ推進課）
ハーフマラソン大会の開催、ホクレンディスタンスチャレンジの開催、全日本サマージャンプ大会等の開催、全国高等学校総合体育大会ウエイトリフティング競技の開催、など

(3) 各種スポーツ教室やオリンピック教室等の実施（スポーツ推進課）

合宿選手によるスポーツ教室、JOC と連携したスポーツ教室やオリンピック教室の開催、北海道オールオリンピアンズと連携したオリンピアン教室の開催、オリンピズムの普及・啓発活動の推進、など

(4) トップアスリートと市民との接点づくり（スポーツ推進課）

各種スポーツイベントの開催、合宿選手を身近に感じることのできるイベントの開催、市民によるスポーツ合宿サポート隊への活動支援と態勢の拡大、など

(5) 合宿受入れ態勢の拡充（スポーツ推進課）

合宿選手に対する歓迎や応援の取組、官民一体となった招致活動、など

4. 文化・芸術の振興

【基本方針】

私たちの日々の生活に、感動や喜び、潤いや癒やしをもたらし、心豊かに過ごすために不可欠である文化・芸術活動についても、コロナ禍によって大きな制限を受けてきたところであり、あらためてその意義や価値を感じることのできる機会づくりに努めます。あわせて市民の主体的・積極的な活動の支援に努めながら地域文化の振興を図ります。また、スポーツ活動と同様に、文化・芸術活動に関わる部活動についても学校や家庭、地域など様々な主体の連携のもと、幅広く活動できる体制づくりに努めます。

【重点的施策・事業】

(1) 市民の文化・芸術活動の促進（各公民館・生涯学習情報センター・地域文化課）

市民の文化・芸術活動の成果を発表する機会としての文化祭等の開催、アウトリーチ活動や舞台ワークショップ等による体験的学びの場の提供、鑑賞機会や自主企画事業を通じた芸能・芸術・文化活動の推進、文化振興事業の活用促進、など

5. 教育・学習環境の整備

【基本方針】

新型コロナウイルス感染症に関わっては、感染症法上の位置付けについて見直されるものの、引続き基本対策が求められるなかで、安全・安心な教育・学習環境の確保や学びの保障の実現に努めます。また、学校・家庭・地域など、あらゆる主体の連携を深めながら、地域全体で子どもの学びや成長を支えるという思いを共有し、コミュニティ・スクール活動の推進のほか、多面的な学び・育ちの充実に努めます。

特に、将来展望に立ち、新たな教育環境づくりに関わる調査研究を進めるとともに、施設の長寿命化等の課題の解決など、学びの環境充実に努めます。

【重点的施策・事業】

- (1) 地域とともにある学校づくりの推進（学校教育課・社会教育課・スポーツ推進課・東高校）
コミュニティ・スクール活動と地域学校協働活動の一層の推進、中学校部活動をはじめとする新たな地域スポーツ・文化活動の体制確立に向けた検討・協議、など
- (2) 社会教育施設等の効果的運営とあり方の検討
（公民館・文化センター・地域文化課・博物館・図書館・生涯学習情報センター・社会教育課・スポーツ推進課）
公民館分館のあり方の検討、生涯学習情報センターの wi-fi 環境の整備、財政健全化実行計画に基づく各施設等のあり方の検討と関係団体等との協議、など
- (3) 学びの場における I C T の活用促進（学校教育課）
学校におけるネットワーク環境の改善と適切な利用、I C T 端末の活用促進、など
- (4) 長寿命化計画に基づく学校施設の整備・管理に関する検討（学校教育課）
朝日地区における義務教育学校への移行に関する協議、小中学校適正配置計画の見直し等に関わる検討、将来展望に立った学校施設・設備等の整備・管理に関わる検討、など